

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号	
1	R1.5.21	R1.6.3	・道路占用許可申請書(30-建管デ第402号、30-建管デ第420号、31-建管デ第71号) ・道路占用許可申請書(31-建管他第1075号) ・道路工事施行承認申請書(30-建管工第200号) ・令和元年5月14日に東京都が〇〇〇〇を指導した文書	1		1													(第7条第2号) 氏名及び写真の車両ナンバープレートは、特定の個人を識別できる情報であるため。 (第7条第4号) 図面に記載内容の一部は、公共インフラに関する情報であり、公にすることにより、公共の安全に支障を及ぼすおそれがあるため。また法人の印影は、偽造されることにより犯罪に使用されるおそれがあるため。	建設局 東京都 第一建設事務所 管理課	
2	R1.5.20	R1.6.3	中川護岸耐震補強工事(その43)に関する工事設計書のうち ・第16号種別内訳書スクラップ売却費の単価23,500円の単価根拠 ・第33号種別内訳書スクラップ売却費の単価24,250円の単価根拠、スクラップ売却客費の単価22,250円の単価根拠 中川護岸耐震補強工事(その44) ・第29号種別内訳書スクラップ売却費の単価24,250円の単価根拠、スクラップ売却費の単価22,250円の単価根拠 中川護岸耐震補強工事(その45) ・第10号種別内訳書スクラップ売却費の単価20,200円の単価根拠	1	1															建設局 河川部 改修課	
3	R1.5.27	R1.6.3	街路築造工事(31二-環6上目黒) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第二建設事務所 工事第一課	
4	R1.5.21	R1.6.4	中川護岸耐震補強工事(その42) 中川護岸耐震補強工事(その45) 各資材の見積価格決定書	1		1														(第7条第3号) 見積価格は、その価格を提示した会社の経営上の情報であり、これを開示した場合には他の会社に経営上の情報が知られることとなり、当該会社の競争上、事業運営上の地位が損なわれることとなるため。 (第7条第6号) 見積価格を開示した場合、今後当局が行う同種の見積において、見積会社の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じる恐れがあるため。	建設局 河川部 改修課
5	R1.5.21	R1.6.4	中川護岸耐震補強工事(その42) 中川護岸耐震補強工事(その45) 積算根拠計算書 各資材の特別価格調査報告書		1															建設局 河川部 改修課	

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
6	R1.5.30	R1.6.6	急傾斜地の崩壊区域調査 箇所番号224002-K099	34	1															建設局 東京都 南多摩東部建設事務所 工事課
7	R1.6.3	R1.6.6	境川整備工事(その61) しゅん功図 上記における、平面図、横断図、護 岸工構造図 (図面番号：1, 7, 8, 9, 10)	5	1															建設局 東京都 南多摩東部建設事務所 工事課
8	R1.5.15	R1.6.7	・2019年2月西武新宿線(井荻駅～西 武柳沢駅間)都市計画素案説明会時使 用の掛図 ・西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅 間)比較設計協議時の三案(仮線高架 方式、直上方式、地下方式)比較表及 び各案の平面図・縦断図	29	1															建設局 道路建設部 計画課
9	R1.5.28	R1.6.7	内川排水機場耐震補強工事に伴う土 木工事(その2) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第二建設事務所 工事第二課
10	R1.5.15	R1.6.10	西武新宿線(中井駅～野方駅間)連続 立体交差事業における鉄道立体交差 化の施工形式別・案別総合比較表及 びその比較表に記載の各案の平面図 と縦断図	17	1															建設局 道路建設部 鉄道関連事業課

31年度 公文書開示（6月決定分）

ハ整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	R1. 5. 29	R1. 6. 10	中川護岸耐震補強工事(その43) 第16号種別内訳書スクラップ売却費23,500円の算出根拠資料 第33号種別内訳書スクラップ売却費24,250円・22,250円の算出根拠資料 第36号代価明細表スタッドジベル溶接装置運転単価 第60号代価明細表捨石均し工1日当りの施工数量24㎡の算出根拠 第63号代価明細表消耗工具類1セット5,344円の算出根拠資料 中川護岸耐震補強工事(その45) 第10号種別内訳書のスクラップ売却費の算出根拠資料 中川護岸耐震補強工事(その42),(その43),(その44),(その45) 「設計内容質問における留意点」	1	1														建設局 河川部 改修課	
12	R1. 5. 29	R1. 6. 10	中川護岸耐震補強工事(その43) 第61号 代価明細表 潜水機材費の算出根拠資料			1													(第7条第3号) 見積価格は、その価格を提示した会社の経営上の情報であり、これを開示した場合には他の会社に経営上の情報が知られることとなり、当該会社の競争上、事業運営上の地位が損なわれることとなるため。 (第7条第6号) 見積価格を開示した場合、今後当局が行う同種の見積において、見積会社の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じる恐れがあるため。	建設局 河川部 改修課
13	H31. 4. 12	R1. 6. 11	・土地評価書 ・意見書 ・変動率意見書 ・不動産鑑定評価書 ・補償台帳	6		1													(第7条第2号) 個人に関する情報で、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (第7条第3号) 法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人その他の団体の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (第7条第4号) 使用されている署名及び印影を公にすることによって、偽造され犯罪に利用される可能性があるため。 (第7条第6号) 都が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 東京都 第四建設事務所 用地第二課

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
14	H31.4.12	R1.6.11	<p>・平成26年度～平成29年度末の間に作成された、〇〇〇〇が所有する下記物件の移転補償金額を算定した物件補償額算定書。並びに平成26年度～平成29年度末の間に作成された残地補償額の事前協議書。</p> <p>・平成30年3月5日付で〇〇〇〇が作成し、平成30年3月8日付で都が受領した確認書。</p> <p>・平成23年度に作成された、〇〇〇〇の上に存する建物に対する移転補償金額を算定した建物移転補償額算定書</p>															<p>第1 開示請求に係る公文書が仮に存在した場合に適用することとなる非開示条項 東京都情報公開条例第7条第3号及び第6号</p> <p>第2 当該公文書の存否を明らかにすることが非開示情報を開示することになる理由 1 東京都情報公開条例第7条第3号該当性 (1) 物件補償額算定書(建物移転補償額算定書) 物件補償額算定書の作成にあたっては、収用手続を除けば、権利者(法人)の同意を得て行う物件調査が実施済であることが前提となる。そのため、当該公文書の存否を明らかにすることは、物件調査が行われたか否かを明らかにすることになる。仮に当該公文書が存在する場合には、法人に関する情報である物件調査への同意が明らかになり、都との契約に向けた進捗状況が第三者に伝わって、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められる。 (2) 残地補償額の事前協議書 残地補償額の事前協議書の作成にあたっては、権利者(法人)の同意を得て行う測量が実施済みであることが前提となる。そのため、当該公文書の存否を明らかにすることは、測量が行われたか否かを明らかにすることになる。仮に当該公文書が存在する場合には、法人に関する情報である測量への同意が明らかになり、都との契約に向けた進捗状況が第三者に伝わって、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められる。 (3) 確認書 確認書とは、権利者が物件調査の調査結果内容について、間違いないか確認し、署名するものである。そのため、当該公文書の存否を明らかにすることは、物件調査が行われたか否かを明らかにすることになる。仮に当該公文書が存在する場合には、法人に関する情報である物件調査への同意が明らかになり、都との契約に向けた進捗状況が第三者に伝わって、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められる。 2 東京都情報公開条例第7条第6号該当性 物件調査や測量は、都が事業用地取得に向けて、権利者の同意を得て行われるものである。仮に当該公文書が存在する場合には、個人情報又は法人情報である物件調査や測量の有無が公になり、権利者との信頼関係が破たんするおそれがある。その結果、都の契約、交渉に係る事務に關し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれや、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。</p>	建設局 用地部 用地課

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
15	R1.5.28	R1.6.11	都市高速鉄道第9号線(代々木上原～梅が丘間)都市計画変更(2003年1月)にあたって作成された比較設計協議書 もしくは、同計画変更における構造形式の比較検討のために行われた調査委託結果等、構造形式選定のために作成された資料				1											当該公文書は、廃棄済みであるため存在しない。	建設局 道路建設部 鉄道関連事業課	
16	R1.5.29	R1.6.12	一般図書類登録台帳		1														建設局 総務部 用度課	
17	R1.5.29	R1.6.12	・平成30年1月25日付29建総総第804号及び令和元年5月7日付31建総総第254号 (新聞「地域と人権全国版」ほか1点の購入及び支出) ・平成30年1月25日付29建総総第805号及び平成30年4月2日付30建総総第14号 (新聞及び雑誌「解放新聞中央版」ほか3点の購入及び支出)		1														建設局 総務部 総務課	
18	R1.6.4	R1.6.12	路面補修工事(31北北の1・二層式低騒音舗装) 設計書類一式	150	1														建設局 東京都 北多摩北部建設事務所 補修課	
19	R1.6.7	R1.6.14	中川護岸耐震補強工事(その44) ①土質ボーリングφ86mm 粘性土 摘要WA069000X08 ②土質ボーリングφ86mm 砂質土 摘要WA069010X08 ③土質ボーリングφ86mm 固結シルト 摘要WA069040X08 ①～③摘要の詳細資料	1	1														建設局 河川部 改修課	
20	R1.6.3	R1.6.17	契約番号29-00161 隅田川(相生橋下流)左岸防潮堤耐震補強及び(越中島二丁目地区)築堤工事(第3回変更) 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 江東治水事務所 内部河川工事課	

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
21	R1.6.5	R1.6.18	・東京都都市計画道路事業現況図(区部)(平成30年3月31日現在) ・東京都都市計画道路事業現況図(多摩地域)(平成30年3月31日現在)	1	1														建設局 道路建設部 計画課
22	R1.6.10	R1.6.19	1.平成30年9月27日付 30南東建工第244号 「土砂災害警戒区域等の指定に関する意見照会」 2.平成30年9月27日付 30南東建工第243号 「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の通知」	2	1														建設局 東京都 南多摩東部建設事務所 工事課
23	R1.6.13	R1.6.19	道路改修工事(31南東-唐木田の7) 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 南多摩東部建設事務所 工事課
24	R1.6.13	R1.6.19	自転車走行空間整備工事(31北南-1) 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 補修課
25	R1.6.11	R1.6.20	・道路区域標示図 (西東京市田無町七丁目1913番) ・道路区域標示図 (西東京市田無町七丁目1916番4) ・道路区域標示図 (西東京市田無町六丁目1681番1ほか)	3	1														建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 管理課
26	R1.6.10	R1.6.21	道路改修工事(南西-新滝第二工区の5) 道路改修工事(南西-新滝第二工区の17) 道路改修工事及び補償代工事(南西-新滝第二工区の14) 電線共同溝設置工事(南西-新滝第二工区) 上記工事しゅん工図のうち、取付道路一般図ほか	1	1														建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課

31年度 公文書開示（6月決定分）

口整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
27	R1.6.12	R1.6.24	小名木川護岸耐震補強工事(その3)及び大横川護岸耐震補強工事(その1) (平成31年2月6日付け(第1回設計変更)) 設計書類一式	1	1														建設局 河川部 改修課	
28	R1.6.14	R1.6.24	道路災害防除工事(31西の1) 設計書類一式	96	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
29	R1.6.17	R1.6.24	道路災害防除工事(31西の1) 設計書類一式	97	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
30	R1.6.18	R1.6.24	道路災害防除工事(31西の1) 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
31	R1.5.29	R1.6.25	京王京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業の都市計画案説明会の際に掲示した重ね図	9	1														建設局 道路建設部 鉄道関連事業課	
32	R1.5.29	R1.6.25	京王京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業の比較設計協議書					1										当該公文書は、平成21年度に作成された3年保存の公文書であるため、平成25年度に廃棄済みであり、現在は存在しない。	建設局 道路建設部 鉄道関連事業課	
33	R1.6.13	R1.6.26	令和元年度6月4日から6月10日に行った環状第4号線(白金台)の個別相談会に使用した都市計画線位置図(縮尺ノンスケール)の写し(港区白金台二丁目29番4の周辺)	1	1														建設局 東京都 第一建設事務所 工事課	
34	R1.6.14	R1.6.26	道路災害防除工事(31西の1) 設計書類一式	141	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
35	R1.6.17	R1.6.26	令和元年度6月8日(土)に実施した「環状第4号線(白金台区間)の事業の進め方及び測量に関する個別相談会」で使用した都市計画線位置図(参考図)A3ロング版	4	1														建設局 東京都 第一建設事務所 工事課	

31年度 公文書開示（6月決定分）

口整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
36	R1.6.17	R1.6.26	令和元年度6月10日(月)に実施した環状4号線(白金台区間)の事業の進め方及び測量に関する個別相談会で使用した都市計画線位置図 参考図A3ロング版の一部分の写し 白金台2-16-11周辺	1	1														建設局 東京都 第一建設事務所 工事課
37	R1.6.17	R1.6.26	海老取川防潮堤耐震補強工事(その202-4)に係る全変更分 設計書類一式	1	1														建設局 河川部 改修課
38	R1.6.18	R1.6.26	中曽川砂防工事(その2)その2 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 工事第二課
39	R1.6.20	R1.6.26	路面補修工事(31奥の1) 設計書類一式	41	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 奥多摩出張所
40	R1.6.20	R1.6.26	街路樹剪定委託(小金井) 委託費総括書、委託総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	1	1									1					(第7条第6号) 予定価格の事前・事後公表を行っていない委託契約については、設計書中の価格及び価格を算出するための情報を開示することにより、以後の類似業務の発注案件において予定価格を類推され、公平な入札等の遂行に支障をきたす恐れがあるため。 建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 補修課
41	R1.6.25	R1.6.26	路面補修工事(31奥の1) 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 奥多摩出張所
42	R1.6.25	R1.6.26	中曽川砂防工事(その2)その2 設計書類一式	125	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 工事第二課

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
43	R1.6.13	R1.6.27	東京都財務局発注の28財経一第2575号、平成29年1月20日契約「隅田川(千住大橋上下流)右岸防潮堤耐震補強工事(その1)」に係る平成29年10月1日から令和元年5月31日の間に〇〇〇〇の開示請求に基づき開示した公文書の写し						1		1								第1 開示しないこととする根拠規定 東京都情報公開条例第10条に該当するため、公文書の存否を明らかにしないで、本件開示請求を拒否する。 第2 開示請求に係る公文書が仮に存在した場合に適用することとなる非開示条項 東京都情報公開条例第7条第3号 第3 当該公文書の存否を明らかにすることが非開示情報を開示することになる理由 法人が工事設計書等の開示請求を行う場合、今後の入札工事に関する情報を得ることが主な目的となる。そのため、当該公文書の存否を明らかにすることは、法人が今後どのような種類・内容の工事に参加する意向があるか等の法人の事業方針を明らかにするおそれがあり、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められる。	建設局 東京都 江東治水事務所 高潮工事課
44	R1.6.13	R1.6.27	東京都財務局発注の28財経一第2575号、平成29年1月20日契約「隅田川(千住大橋上下流)右岸防潮堤耐震補強工事(その1)」に係る平成29年10月1日から令和元年5月31日の間に〇〇〇〇の開示請求に基づき開示した開示請求書の写し						1		1								第1 開示しないこととする根拠規定 東京都情報公開条例第10条に該当するため、公文書の存否を明らかにしないで、本件開示請求を拒否する。 第2 開示請求に係る公文書が仮に存在した場合に適用することとなる非開示条項 東京都情報公開条例第7条第3号 第3 当該公文書の存否を明らかにすることが非開示情報を開示することになる理由 法人が工事設計書等の開示請求を行う場合、今後の入札工事に関する情報を得ることが主な目的となる。そのため、当該公文書の存否を明らかにすることは、法人が今後どのような種類・内容の工事に参加する意向があるか等の法人の事業方針を明らかにするおそれがあり、法人の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められる。	建設局 東京都 江東治水事務所 高潮工事課
45	R1.6.18	R1.6.27	路面補修工事(31奥の1) 設計書類一式	1	1														建設局 東京都 西多摩建設事務所 奥多摩出張所	
46	R1.6.19	R1.6.27	路面補修工事(30一の17・遮熱性舗装及び歩道改善) 第1回設計変更 設計書類一式	223	1														建設局 東京都 第一建設事務所 補修課	

31年度 公文書開示（6月決定分）

リ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号					
47	R1.6.19	R1.6.27	自転車走行空間整備工事(30--1)及び視覚障害者誘導用表示設置工事(30--1)皇居前鍛冶橋線 第2回設計変更 設計書類一式	1	1																		建設局 東京都 第一建設事務所 補修課
48	R1.6.24	R1.6.27	道路災害防除工事(30西の5) 設計書類一式	55	1																		建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課
49	R1.6.25	R1.6.27	道路災害防除工事(31西の1) 設計書類一式	97	1																		建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課
50	R1.5.26	R1.6.28	環状第2号線(臨海部)整備事業のうち、築地市場跡地における、土壤汚染対策法第12条に基づく届出書(形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書)	1		1																	建設局 東京都 第一建設事務所 環二工事課
51	R1.5.28	R1.6.28	環状第2号線(臨海部)整備事業のうち、築地市場跡地における埋蔵文化財試掘調査に関する以下の事項 ・平成30年度実施分の調査報告書 ・令和元年度実施分の起工書の鑑、仕様書及び図面	1		1																	建設局 東京都 第一建設事務所 環二工事課
52	R1.6.17	R1.6.28	環状第2号線隅田川橋りょう(仮称)下部工事その1(22五-環2) 環状第2号線隅田川橋りょう(仮称)下部工事その2(22五-環2) 上記に係る 当初、全変更分 設計書類一式	1	1																		建設局 道路建設部 街路課